

令和 7 年度 事業計画及び収支予算

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
令和 7 年 3 月 2 4 日

令和7年度 事業計画及び収支予算について

1	令和7年度 事業計画	1
2	令和7年度 収支予算	2 4

令和7年度 事業計画

1 事業計画の概要

令和6年度は、職員の能力向上やキャリア開発を支援するために、新規採用職員の初期教育から現職員のキャリア開発支援に至るまで、体系的に行う新しい職員研修制度をスタートさせ、現職者のスキルアップやリーダーシップ強化まで幅広い範囲の研修を行った。また、最重要課題である「自律的人財の確保と育成」に継続的に取り組むことで組織の土台を固め、「5つの挑戦」の達成に向け歩みを進めた。

令和7年度においても引き続き、オンデマンド講座や法人内スキルアップ研修等により、人材を育てる。また、外部のアドバイザーの協力を得ながら、現職員の給与水準をはじめ、最低賃金や初任給を含む給与の見直しを社会一般の情勢を見ながら検討し、人材の定着及び人材獲得競争力の向上に努める。

経営基盤強化においては、法人全体で取り組んでいる事務の効率化及び業務の生産性や正確性の向上を図るため、令和7年4月から事務効率化の第一歩として、勤怠管理システム及びクラウドシステムを本格稼働させる。加えて、社会福祉事業会計と公益事業会計の一元化を目的とした事務センター（仮称）の設置に向け、検討を重ね計画的に進める。

利用者サービスの提供においては、各事業所で策定した「コンプライアンス推進計画」に沿って、適正な利用者サービスはもとより、適正な事業運営を行う。

さらに、防災面においては、利用者、職員の安全安心を確保するため、BCPの見直し・修正、訓練等を繰り返し実施することにより防災・減災に努め、法人としての社会的責任を果たす。

【各事業所の主な取り組み】

希望の郷では、生活の向上と、利用者の意思を尊重した活動を充実させる。特に芸術文化活動では、外部のアーティストを招き指導を受け各種作品展などに出品し、豊かな感性を持つアーティスト育成に努める。また、利用者一人ひとりの権利を守り、本人の望む暮らしの実現のため地域移行推進担当者を配置し、在宅サービスなどの体験利用などを推し進める。

未来では、自立後を見据えた適切な支援として、ソーシャルワーカーを配置するとともに、金銭管理、買い物、調理などの様々なリービングケアを行い、児童の自立支援に取り組む。

児童デイ フラット未来では、送迎が困難な保護者の事情に配慮し、幅広い送迎サービスに取り組みながら家族支援を行う。

ふらっとKOKUFUワーク&デイ ラクリエ（生活介護、就労移行支援事業、就労継続支援(B型)事業）では、（仮称）ふらっとアートスタジオ開設にあたり、改修工事、備品購入、利用者及び家族への説明等、必要な準備を進め、芸術創作活動の充実を図る。また、利用者確保の取り組みとして、見学希望者を随時受け入れるとともに、InstagramやHP等で利用に際する情報等を発信する。

徳島県立総合福祉センターでは、屋上の防水工事、トイレ工事に加え、エレベーター耐震補強当の工事、県立障がい者交流プラザでは、換気設備の改修や火災防止設備の改修工事等を徳島県と連携し、防災を含め計画的に実施する。

徳島県地域生活定着支援センターでは、保護観察所等との共催により、県内関係機関との連携を強化し、相互のネットワークの構築によって再犯防止を推進する「あわサポートネット」に加え、自立支援協議会への参画と重層の支援会議の開催により、地域支援ネットワークの構築を図る。

視聴覚障がい者支援センターにおいては、情報保障等を担う福祉人材の育成強化に向け、在宅受講が可能な「点訳奉仕員養成通信講座」を実施することで、現役世代の受講者増を目指す。また、新人手話通訳者が、通訳現場でスムーズに活動できるように「手話通訳者新任研修」を行う。

徳島県パラスポーツ協会は、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるパラスポーツの推進と誰もが主役となって活躍する「共生社会」の実現を目指し、インクルーシブスポーツの環境整備に取り組む。

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターにおいては、6年度に引き続き「みんなの創造フェスター2026 とくしま障がい者芸術・文化祭」を開催し、発表と交流の機会の更なる拡大を図る。特に、手話言語条例制定元年（4月施行）を記念して、手話の表現で歌う「ホワイトハンドコーラス隊」を育成し、オープニングを飾る計画を進めていく。

【イノベーション推進部の主な取り組み】

イノベーション推進部においては、「人材育成」では、研修計画に基づいた新任職員研修や階層別研修、「リクルート・広報」では就職ガイダンス参加、ホームページやSNSの活用、「子育て支援」ではワーキングチームによる支援策の検討、「地域共生」では子どもの居場所づくり、「大学連携」では連携講座の実施などに引き続き取り組む。

また、少子高齢化により福祉サービス等の担い手不足が懸念される2040年問題の打開策として、外国人やシニア人材の活用、テクノロジーの活用などの課題に取り組む。

【Re・ハビリテーション部の主な取り組み】

Re・ハビリテーション部においては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ職と、多職種が連携しやすい組織づくりを進める。

また、業務を円滑に行うため、スキルアップセミナーの開催や利用者の課題解決が難しいケースについて、定期的にミーティングを実施するなど、職種を越えた情報共有の場を設ける。

さらに、将来的な人材不足に備え、職員や利用者の加齢に伴う身体負担を考慮し、介護支援型ロボットや福祉用具の導入について検討を行っていく。

2 「5つの挑戦」と事業計画の主な内容

【令和7年度 主な挑戦内容】

人財確保 と 育 成	(1) 事業主行動計画の改定（次世代育成支援・女性活躍推進行動計画） (2) 法人全体の研修計画の策定 (3) 法人内インターンシップの実施 (4) 自己啓発と資格取得支援制度の充実
挑 戦 1	【多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦】 (1) 本人の意思決定支援を尊重した望む暮らしの実現（希望） (2) ソーシャルワーカーの配置による成人施設への移行や退所後の支援（未来） (3) 農業法人等と連携したノウフク連携システムの構築（ふらっと） (4) 通信型点訳講習会（視聴覚） (5) パラスポーツ振興ビジョンの策定とパラスポーツ協会10周年（パラ協）

挑 戦 2	【地域における福祉課題の解決への挑戦】 (1) 障がい者雇用の促進（希望） (2) 訪問専門支援チームによる地域の療育支援準備（未来） (3) 子育てサロン・相談室の開催、ペアレントトレーニングの実施（児童デイ） (4) 障がい者が希望する地域生活を実現する体制づくり （ふらっとホーム・希望ホーム） (5) アート作品商品化プロジェクトの推進（芸文）
挑 戦 3	【ソーシャルインクルージョンを実現するまちづくりへの挑戦】 (1) アートをコミュニケーションツールとした様々な取り組みと場所の提供を行い、多様性に配慮した地域交流を創造（ふらっとアートスタジオ（仮称））（ふらっと・芸文） (2) パブリックスペースの有効活用（総福） (3) ボランティア活動の実施（園芸ボランティア等）（交流センター） (4) 「希望の郷」内トレーニングセンターの地域への開放（希望・パラ協）
挑 戦 4	【事業継続のための経営基盤強化への挑戦】 (1) 危機管理等目的対応積立金の計画的な積立（法人本部） (2) 支援員と各種専門職の複数採用（法人本部） (3) 安全衛生の年間計画策定と実施（法人全体） (4) 経営安定化のための入所者・短期利用者の増加に向けた取組み（未来） (5) 利用定員の増による保護者等のニーズへの対応（児童デイ） (6) 事業継続のための改修及び備品整備計画（総福・交流）
挑 戦 5	【感染症や自然災害に対応できるリスク管理体制づくりへの挑戦】 (1) B C Mの促進及びB C Pの整備（法人事務局） (2) 新感染症を含むB C Pの見直しと避難訓練による防災スキルの向上（希望・未来・ふらっと） (3) 災害等に対応した初動訓練の実施（総福・交流）

3 各施設の事業計画の内容

希望の郷

(1) 施設概要

業 務 内 容	施設入所支援事業、生活介護事業
所 在 地	徳島市西新浜町2丁目3番78号
利 用 定 員	生活介護事業 115名
	自立訓練事業(生活訓練) 6名
	施設入所支援事業 115名
	短期入所事業(併設型) 5名

(2) 運営方針

利用者一人ひとりに自立と社会参加を促進するため、能力や特性、環境などに配慮した適切な介護や支援を行い、利用者の意思決定を尊重し本人の望む暮らしの実現を図り利用者の生活を支える。

また、地域との連携をもって開かれた施設運営に取り組み地域の社会資源としての役割を果たしていく。

(3) 事業計画の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 利用者本位のサービスの提供 2 経営基盤の強化と人材育成 3 防災の取り組みと地域貢献
事業計画の内容	1 利用者本位のサービスの提供 (1) 生活の質の向上と、利用者の意思を尊重した活動(創作活動・作業・運動・各行事等)を充実させる。特に、芸術文化活動では外部のアーティストを招き指導を受け各種作品展などに出品し、豊かな感性を持つアーティスト育成に努める。 (2) 高齢重度化に伴う機能低下に対応する専門職による生活リハ・口腔ケア病気の早期発見早期治療への取り組みを推し進め、チーム・カンファレンスに重点を置き利用者の生命と安全を守る。 (3) 強度行動障害を有する利用者に対して、令和5年度より引き続き外部コンサルテーションを活用し安心して生活できる環境の整備と福祉サービスの質を高めていく。 (4) 利用者一人ひとりの権利を守り、本人の望む暮らしの実現のため地域移行を把握するため地域移行推進担当者を配置し、在宅サービスなどの体験利用などを推し進める。また、成年後見人制度、介護保険制度などの相談会を開催し制度の理解を深め、利用者一人一人の生活を支える。 2 経営基盤の強化と人材育成 (1) 人材の確保には、ホームページ、インスタグラムなどの SNS を有効に活用し情報発信に努める。また、実習生の受け入れ、就職セミナーへの参加、職員紹介制度の活用など積極的に取り組んでいく。 (2) 人材の育成においては、施設内委員会活動、法人研修、派遣研修などに積極的に参加し、スキルアップが図られるよう環境を整える。 また、支援員、専門職など多様な人材による多種職連携により専門性を高め合うチームの育成を図る。

	(3) 質の高い障害福祉サービスの提供を行い、安定的な経営が行えるよう常にサービス内容の見直しを行う。また、各種補助金なども活用し、ICT, AI 導入を進め介護の質の向上、安全な生活空間・職場環境の提供を図る。 3 防災への取り組みと地域貢献 (1) 大規模自然災害などに備え事業継続計画を見直し施設設備の更新や、職員の危機管理体制を整える。定期的な避難訓練では、利用者にも積極的に役割が持てるよう配慮していく。 (2) 地域の社会資源として、非常時には福祉避難所運営、EV 車からの電気供給など施設設備を開放し地域に貢献する。また、地域の防災訓練にも積極的に参加し地域への働き掛けも続けていく。 (3) 新型コロナウイルスなどの対策では、協力医療機関と連携し利用者の生命を守る体制を整え、事業継続計画の見直しや備蓄品の適切な管理に努める。
地 域 貢 献 の 取 組	(1) 徳島県知的障害者福祉協会事務局の設置 (徳島県強度行動障害者支援者養成研修事務局・ 徳島県虐待防止権利擁護研修事務局の設置) (2) 希望の郷あり方検討会の設置 (中期計画見直しに係る協議) (3) 地域連携会議の定期開催

未 来

(1) 施設概要

施設種別	福祉型障害児入所施設
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	60名 4名及び併設する障害児入所施設の空床（短期入所事業）

(2) 運営方針

利用児（者）一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた日中活動の実施等により、成人にふさわしい障害福祉サービスを提供する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	1 良好な利用者サービスの提供 2 利用者確保 3 人材確保と育成 4 防災への取組
事業計画の内容	知的障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う。知的障がい児の発達支援、自立支援、社会的養護及び地域支援に取り組む。 1 良好な利用者サービスの提供 (1) 児童の特性に着目した適切な支援 知的障がい、発達障がい、愛着障がいなど、児童の特性に着目して適切な支援を行う。 (2) 自立後を見据えた適切な支援 ソーシャルワーカーを配置するとともに、金銭管理、買い物、調理などの様々なリービングケアを行い児童の自立支援に取り組む。 2 利用者確保 (1) 入所説明会等の実施 入所説明会や見学会を開催するとともに、夏季休業期間等を利用して自立訓練等の有期有目的の入所等に施設機能を活用してもらう。 (2) 短期入所の利用促進 保護者よりニーズの高い短期入所を充実させるため、支援の質をさらに向上し、安全に受け入れができるようパート職員を配置することにより、短期入所の利用促進を図る。 3 人材確保と育成 (1) 人材確保 実習生や学生アルバイトを積極的に受け入れ、将来的な人材確保につなげる。 (2) 職員資質の向上 オンラインを活用した定期的な研修等を実施することにより、児童支援に必要な知識を深める。また、新規採用者等に対し、業務に必要な知識を習得させるための研修を実施する。 4 防災への取組 自然災害に対応するため、電気自動車の充電スタンドの設置及び電気自動車の配置を行う。
地域貢献の取組	(1) 障がいのある子どもや家族を支援する訪問療育専門チームの準備 (2) 地域福祉相談窓口の設置 (3) 小中高校等への出前授業の実施 (4) 食育講座、体験型イベント食等の実施

ワーク&ディ ラクリエ

(1) 施設概要

業 務 内 容	生活介護事業
所 在 地	徳島市国府町中 3 6 9 番地の 1
利 用 定 員	3 0 名

(2) 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 2 事業継続のための経営基盤強化
事業計画の内容	1 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 (1) (仮称)ふらっとアートスタジオ開設にあたり、改修工事、備品購入、利用者及び家族への説明等、必要な準備を進め、開設後、芸術創作活動の充実を図る。 (2) 特別な支援を必要とする利用者対応の強化 ア 強度行動障がいをもつ利用者について、行動障がい軽減に向けた支援構築を目指し、支援員の外部研修の受講者等によるフィードバック、構造化、環境設定を行う。 イ 身体機能の低下が顕著にみられる利用者に対し、PT、ST、OT等の専門職及び家族、主治医と連携して支援を行う。 (3) 豊かな生活の実現 ア 日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活送ることが可能となるように、意思確認や選好の推定を行い支援計画に反映させる。 2 事業継続のための経営基盤強化 (1) DXへの取り組み ア 勤怠管理システム導入及び LINE WORKS、メール連絡網の活用により事務作業効率化、ペーパーレス化を図る。 イ 見守りカメラ等、デジタルツールを活用した支援を検討する。 (2) 利用者の新規受け入れ 支援学校及び見学者を随時受け入れ、利用に対し具体的なイメージを持ってもらう他、インスタグラムや HP 等での魅力発信・利用に際する情報提供を効果的に行う。 (3) 福祉人材の定着と育成 ア 職員それぞれが目標をもって業務に取り組めるよう配慮するとともに、職責に合わせた業務分担を行う。 イ オンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」の活用及び希望に合わせた研修受講を進める。 ウ 衛生推進委員会と連携し、メンタルヘルスサポートを含めた健康管理を行う。
地域貢献の取組	(1) 「国府支援学校」と連携し、清掃等の地域貢献活動、社会参加活動等を協同で行う。 (2) 令和 7 年 1 0 月に「ふらっとアートスタジオ(仮称)」開所記念イベントの開催。

ワーク & デイ ラクリエ

(1) 施設概要

業 務 内 容	就労移行支援事業、就労継続支援（B型）事業
所 在 地	徳島市国府町中 369 番地の 1
利 用 定 員	就労移行支援事業 6 名、就労継続支援（B型）事業 24 名

(2) 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	- 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 - 利用者確保への取組 - 職員の資質向上への取組 - 防災への取組
事 業 計 画 の 内 容	- 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 体力に自信のある利用者や国府支援学校の生徒を中心に農園での自社栽培、その他の方については施設内での調整作業・ファームラボ（加工室）・障がい者が繋ぐ地域の暮らしの「ほっとかない事業」・ふくっとマルシェ（令和7年度より、他法人との連携を含めイベント規模を検討している。）に参加していただき全員でのノウフク連携を目指していく。実際の作業では、作業の細分化・単純化等の工夫を行い理解しやすく・取り組みやすくする。また、地元農家等の協力を得て袋詰め作業等を通年受託し多くの利用者に訓練を実施する。 一般就労等を希望する利用者には、社会人として必要な一般常識、知識及び職場等の様々な場面で想定されるコミュニケーションなど社会技能訓練、特に「お金のプログラム」を強化する。また、協力企業と連携し、より実践的な職場訓練を行い就職につなげる。 - 利用者確保への取組 国府支援学校や希望者の見学者などを随時受け入れ、利用に対し具体的なイメージを持ってもらう他、インスタグラムやHP等での魅力発信・利用に際する情報提供を効果的に行う。 - 職員の資質向上への取組として、専門研修の機会を提供し、専門的なスキル向上を目指すとともに、フィードバック研修を通じて職員の資質向上を図る。 - 防災への取組として、BCP事業計画に基づいた訓練を行い、課題を抽出して見直しする。
地 域 貢 献 の 取 組	(1) ダイバーシティ先導モデルの「国府支援学校」と連携し、清掃等の就業体験の受け入れ、農業体験や栽培した作物を販売するマルシェ等を協同で行う。また、国府地区の休遊地を活用しノウフク連携を推進する。

ふらっとホーム

(1) 施設概要

業 務 内 容	共同生活援助・短期入所
所 在 地	徳島市国府町中 3 6 9 番地の 1
利 用 定 員	共同生活援助 1 2 名 短期入所 3 名

(2) 運営方針

利用者個人の人格と尊厳を守り、家庭的な雰囲気のもと、その人らしく豊かな生活が実現できるよう生活面の支援や相談業務等の充実化を図る。保護者・通所事業所・就労先・関係機関等と連携し、地域社会で共生する為の支援とサービスの提供に努める。

また、短期入所受け入れ事業所としての役割を担うことで、利用者や家族の安心に繋がるサポート体制の整備に努め、保護者等の緊急時にも、受け入れ体制を整えることで、地域生活支援拠点事業受け入れ体制の充実化を図る。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 利用者の意思決定支援の充実とサービスの質の向上 2 地域移行支援サービスの充実 3 防災・感染症対策の充実 4 短期入所及び緊急受け入れ等の体制整備 5 福祉サービス提供の人材確保
事業計画の内容	1 利用者の意思決定支援の充実とサービスの質の向上 (1) 人権尊重を基本としたサービスの提供 - ア 利用者の人権を尊重し、気持ちに寄り添ったサービスの提供を行う。 - イ 半年毎のモニタリングを実施し、支援サービスの見直しと個別支援計画に沿った支援を行う。 - ウ 地域生活支援の充実を図るため、地域連携推進会議を開催し、外部からの意見を踏まえてサービスの質の向上に努める。また、グループホームを身近に感じてもらうことで共存社会の実現と地域連携体制を整える。 (2) 就労先や各関係機関との連携 職場や福祉サービス事業所との連携を図ることで、支援の充実化を図る。 (3) 重度化・高齢化に向けた対応 医療機関や相談支援事業所と連携を図り、夜間支援体制を継続することで、本人のニーズに則した安心できる地域生活が送られるよう支援する。 2 地域移行支援サービスの充実 (1) 自立に向けた支援体制の構築 個別の目標を設定し、生活スキル・コミュニケーションスキルの向上を図る。また、外出時のサポートや就労支援等も実施し、社会性を養う。 (2) 一人暮らしを希望する利用者には相談支援専門員等と連携し、本人の望む生活の実現に向けて支援の充実を図る。 3 防災・感染症対策の充実 (1) 避難訓練やBCP等の見直しを定期的に行い、自然災害等にも対応できる行動力を身につけ、防災意識を高める。 (2) 日常生活の中での感染対策を心掛け、利用者・職員の心身の健康を保つための対策に努める。

	4 短期入所及び緊急受け入れ等の体制整備 (1) 定期的な短期入所利用や必要時には長期利用に備えた支援体制を整備する。 (2) 徳島市地域生活支援拠点受入事業所として、緊急時の受け入れ体制の充実化を図る。 5 福祉サービス提供の人材確保 職員の高齢化に伴い、良質な人材確保に向けて情報発信するとともに計画的な職員確保に努める。
地域貢献の 取組	地域のイベントやボランティア活動への参加を通して、地域における生活力の向上を図る。

希望ホーム

(1) 施設概要

業 務 内 容	共同生活援助
所 在 地	徳島市南末広町２番３７－１０１号 宮崎ハイツ
利 用 定 員	１３名

(2) 運営方針

利用者個人の人格と尊厳を守り、家庭的な雰囲気のもと、その人らしく豊かな生活が実現できるよう生活面の支援や相談業務の充実に努める。保護者、関係機関、地域社会と連携し、地域社会で共生する為の支援とサービスの提供に努める。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 利用者の意思決定支援の充実とサービスの質の向上 2 地域移行支援サービスの充実 3 防災・感染症対策の充実
事業計画の内容	1 利用者の意思決定支援の充実とサービスの質の向上 (1) 人権尊重を基本としたサービスの提供 - ア 利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行う。 - イ 半年毎にモニタリングを実施し、支援サービスの見直しを行い、個別支援計画に沿った支援を徹底する。 - ウ 地域生活支援の充実を図るため、地域連携推進会議を開催し、外部からの意見を踏まえてサービスの質の向上に努める。 (2) 就労先等各関係機関との連携 職場との情報共有、福祉サービス事業所と連携を図り安定した就労の確保並びに充実した日中活動が送れるよう支援を実施する。 (3) 重度化・高齢化に向けた対応 職員間で連携を図り、夜間や深夜の時間帯及び緊急時にスムーズに対応できるようこれまで以上に連絡体制を強化し、夜間支援体制の充実を図る。利用者の高齢化の進行に伴う、家族の高齢等にも対応していくため成年後見人制度の活用を進めていく。 (4) 人材確保に向けた取組の強化 職員の高齢化に伴い、良質な人材確保に向けて情報発信するとともに計画的な職員確保に努める。 2 地域生活移行支援サービスの充実 (1) サテライト住居等を利用した地域移行支援の充実 一人暮らしを希望する利用者に対し、本人の希望を踏まえて居宅生活移行のための支援（家事・金銭等）を継続し実施する。 (2) 自立に向けた支援体制の構築 個別の目標を設定し、社会資源等を活用しながら、生活スキル・マナー・コミュニケーションスキルの向上を図る。 3 防災・感染症対策の充実 (1) 避難訓練、避難確保計画・BCP等の見直しを定期的に行い、自然災害に対応できるよう職員間で防災意識を高める。 (2) 感染症に対する知識を高め、利用者の健康・衛生面に留意し、毎日の健康管理を行うとともに体力増進、維持に努める。
地域貢献の取組	(1) イオンスタイル徳島の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への店頭活動の参加、イオンが行っている地域への社会貢献活動に対し、団体登録し、協力する。 (2) 社会貢献活動の一つとして地区防災会・地域住民の活動に参加し、地域防災の強化に努める。

相談支援事業所きぼう

(1) 施設概要

業 務 内 容	相談支援事業（一般・特定・障害児）、徳島市障害者相談支援事業、徳島市地域生活支援拠点事業、徳島市障害者虐待防止センター等業務
所 在 地	徳島市国府町中 3 6 9 番地の 1

(2) 運営方針

障がい者（児）の意思及び人格を尊重し、ニーズに応じて社会資源や障害福祉サービス利用に繋がられるよう相談事業を行うと共に、各種委託事業を適切に運営する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上と各委託事業の実施 2 地域共生社会に向けた包括的支援体制への取組
事業計画の内容	1 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上と各委託事業の実施 (1) より質の高い相談支援の提供及び専門性の向上を図る。 ア 各種研修に計画的に参加し、技術・知識を深めていく。 イ 適切な支援に繋げるため全職員が「発達検査」を理解する。 ウ DX を活用した業務改善や業務負担軽減について検討する。 エ フレックスタイム制の導入や在宅勤務を主とした働き方を検討しワークライフマネジメントを目指す。 (2) 各委託事業の円滑な実施 ア 徳島市障害者相談支援事業 障害者(児)が安心して地域生活が送れるよう必要な支援を提供。 イ 徳島市地域生活支援拠点事業 令和 6 年度より開始となった「体験の場・機会」の活用。 ウ 徳島市障害者虐待防止センター等業務 適切な運営や各関係機関と連絡会議を活用しての連携。 2 地域共生社会に向けた包括的支援体制への取組 (1) 地域のイベント等へ定期的に包括的相談ブースを設置し、地域課題を抽出。 (2) 徳島市・県自立支援協議会や各関係機関の開催する会議等へ出席し、情報提供や共有を図る。 (3) 地域移行する障がい者に対し切れ目のない支援を提供するための「地域移行・地域定着支援事業」の実施や「自立生活援助事業」の開設準備、また障害者支援施設・障害児入所施設やグループホームとの連携。
地域貢献の取組	表出していない地域課題を抽出するために、イベント等への包括的相談ブースの設置を継続、抽出された地域課題については徳島市自立支援協議会等へ提出し、課題解決に向けて各関係者と連携を図り協議していく。

児童デイフラット未来

(1) 施設概要

業 務 内 容	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業
所 在 地	徳島市国府町中369番地の1
利 用 定 員	15名

(2) 運営方針

一人ひとりのこどもの特性に応じた発達支援を行うことにより、最善の利益の保障と利用者数の増を図る。また、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携しながら、家族等からの子育ての悩みや相談に適切に応じ、面談や必要な助言、支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 こどもの特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供 2 家族支援の重視 3 関係機関と連携した切れ目のない支援の提供 4 人材の育成と業務効率化
事業計画の内容	1 こどもの特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供 (1) 総合支援型事業所として、個々のこどもの障がいの特性や発達の状況に応じたニーズに合わせ、こどもが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所として、5領域の視点を踏まえた具体的な支援内容を提供する。 (2) 芸術、スポーツ、療法的音楽活動など多職種・多領域と連携し、専門的な支援に計画的に取り組みながら、プログラムの充実を図り、プログラムが固定化しないよう工夫する。 2 家族支援の重視 (1) 保護者に支援場面を観察してもらい、こどもの特性を踏まえた関わり方の具体的な支援方法の提供、併行通園や保育所等への移行等の相談を実施する。 (2) 定期的におたより等を発行したり、HPやSNS、ICTシステムのコドモン等を活用したりすることにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者、地域に対して発信する。 (3) 送迎が困難な保護者の事情に配慮し、幅広い送迎サービスに取り組みながら、家族支援を行う。 3 関係機関と連携した切れ目のない支援の提供 Zoom等取り入れながら学校等関係機関と連携し話し合いを重ね、不登校児の居場所づくりに取り組むとともに、保護者の心のケアを行う。 4 人材の育成と業務効率化 (1) 実習生や学生ボランティアの受け入れ、現在働いている職員からの紹介制度などを用いながら福祉サービスを担う人材の育成と確保に取り組む。 (2) ICTシステム（コドモン等）により利用者管理、保護者への連絡、日誌作成、個別の支援計画等、事務の効率化を推進する。
地域貢献の取組	(1) 言語聴覚士による嚥下障害に関する研修会の開催 (2) こども食堂でのヘアアレンジのボランティア参加 (3) 国府支援学校への感覚統合室の貸し出し

ふらっと Café（地域共生事業）

（１）運営方針

「ふらっと Café」は、だれもが集える場所の創出を目指し設置された、地域コミュニティの拠点となる施設であり、地域住民やボランティア団体等、誰でも利用できる施設として、多様な交流を促進する。加えて、法人が有する相談支援の能力を発揮し、地域のニーズを受けとり、課題解決のための中間支援活動を積極的に行う。

（２）事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 子どもの居場所づくり推進事業実施による多様な住民の交流や子どもをきっかけとした「地域のコミュニティづくり」 2 福祉活動への参加を促し住民参加型の運営による「地域福祉の担い手づくり」 3 地域の学校や自主防災連合会等との連携による「だれもが安心してらせるまちづくり」 4 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続
事業計画の内容	1 「地域のコミュニティづくり」 （１）子どもの居場所づくり推進事業実施により、子どもをきっかけとした地域住民の交流、つながりの強化。 （２）継続したイベント等の開催によりコミュニティづくり推進。 2 「地域福祉の担い手づくり」 （１）住民一人ひとりが地域福祉の担い手であるため、地域での様々な取組みをつなぎ、継続して展開できるよう連携を強化し、活躍の場の拡充。 （２）子ども食堂等への大学生・ボランティア団体の参画により、次代の地域福祉の担い手の育成。 3 「だれもが安心してらせるまちづくり」 （１）コミュニティスペースを第三の居場所として活用し、子どもたちが孤立しやすい放課後の時間をそこで過ごすことで、他者と関わりながら地域で見守ることができる。 （２）地域住民同士の顔の見える関係づくりをし、障がい者や高齢者等の孤立を防ぐ。 （３）自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。 4 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続 （１）住み慣れた地域で、だれもが気軽に集い、悩みや困りごとを共有できる環境を整え、情報共有・発信、交流を引き続き行い、ユニバーサル社会を推進する。
地域貢献の取組	（１）継続した「子どもの居場所づくり推進事業」の実施。 （２）徳島市や自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。

子どもの居場所づくり推進事業の実施



ステップ1
令和5年度

子どもの居場所づくり
取組開始

- 学習支援・遊びの場の提供
- 月1回開催
- 現状の把握、ニーズ汲み取り

ステップ2
令和6年度

居場所の確立

- 学習支援・遊びの場に加え、基本的な生活習慣を身につけるための支援
- 週1回開所(平日)、月1回イベント(土日)
地域の高齢者や学生ボランティアの受入れ
- 子どもが安心して居れる場所として平日にも開所日を設け、放課後等に子どもが立ち寄れる場、また特別な支援が必要な子ども(不登校の子ども等)も集まれる場

ステップ3
令和7年度

主体的な場の支援
地域福祉担い手の育成

- 学習支援・遊びの場等の継続、多様な学びの場の提供、子どもが安心して過ごせる主体的な場
- 週2回開所(平日)、月1回イベント(土日)
継続したボランティアの受入れ、地元学校PTAや地元企業との連携
- 新しい地域社会を創り出す子どもの主体的な場の支援
- 大学連携を活用して学生ボランティア等との連携を密にし、次代の地域福祉の担い手育成

ステップ4
令和8年度以降

地域コミュニティ
「地域の茶の間」へ発展

- 事業開始3年でしくみ、しかけをつくり、地域住民が主体的に活動し、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが集う、地域コミュニティとなる「地域の茶の間」へ発展
- 地域福祉の担い手となる学生等がコミュニティスペースを活用して積極的に活動できるように、ヒト・モノ・パシヨで支える

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

（１）施設概要

施設種別	徳島県立障がい者交流プラザを運営管理し、障がい者の活動と交流の場を提供
所在地	徳島市南矢三町２丁目１－５９
利用定員	２２７名（８会議室等）

（２）運営方針

障がい者の自立と社会参加の促進に向けた活動と交流の拠点施設として、施設機能を最大限に活用し、地域の方々と共に障がい者の自立と社会参加を促進する。

令和７年度においては、地域の福祉向上と防災機能の強化を目指し、情報発信の強化や利用者が安心して過ごせる「憩いの場」を提供するため、図書コーナーの設置を進める。

また、施設の維持管理においては、施設の改修工事を徳島県と連携し計画的に行うとともに、地域の防災拠点としての機能強化のため、BCPの見直しや避難所運営訓練を実施する。

地域貢献事業としては、交流プラザフェスタの開催を通じて地域との繋がりを深める。

（３）事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 情報発信の強化 2 交流プラザ「憩いの場」づくり 3 施設の適切な維持管理 4 地域の防災拠点としての機能強化
事業計画の内容	1 情報発信の強化 県内障がい施設のパンフレット展示、福祉関係の催し物情報等の発信。 SNS やデジタルサイネージを活用し、防災啓発情報をはじめ、館内インフォメーション、広報、空間演出、イベント等の情報を発信する。 また、当センターのインスタグラムフォロワー数増を目指す。 2 交流プラザ「憩いの場」づくり 利用者の方々が、「安心」して「ゆったり」と過ごすことのできる「憩いの場」を作るため、図書コーナーの設置を進める。また、図書については、読まなくなった図書（子供向け等）を集め活用する。 3 施設の適切な維持管理（県営繕課工事） 徳島県による施設修繕も多く行われることから、利用者の方々への早めの周知等を行い、県と連携しながら計画的に修繕工事を行う。 （１）全館の換気設備を改修 （２）天井補強改修（体育館・プール） （３）照明LED化改修（体育館） （４）火災防止設備（火災受信機、感知器、スプリンクラーポンプユニット） ※改修工事は令和７年度から令和８年度にかけて実施予定 4 地域の防災拠点としての機能強化 （１）BCPの見直し、更新 （２）避難所開設運営訓練及び防災講座の開催
地域貢献の取組	（１）第２０回交流プラザフェスタの開催 令和７年度に２０回目の節目を迎える交流プラザフェスタを開催する。

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

（１）施設概要

業 務 内 容	点字図書館、生活訓練、手話通訳者及び要約筆記者の養成・派遣事業
所 在 地	徳島市南矢三町２丁目１－５９

（２）運営方針

視聴覚障がい者の支援専門機関として、図書館司書、社会福祉士、手話通訳士、歩行訓練士等を配置し、障がい者が安心して日常生活が送れるよう、意志疎通支援者、ボランティア、ＩＣＴサポーター等と連携を取り、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。また災害時における視聴覚障がい者への安全安心な情報提供等支援体制を構築し、地域・関係団体と連携した災害時支援体制を整備する。

（３）事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 視覚障がい者一人ひとりに寄り添ったサポート体制の充実 2 情報保障等を担う福祉人材の育成強化 3 バリアフリー図書製作強化と普及・啓発促進 4 災害時等リスク管理体制の整備
事業計画の内 容	1 視覚障がい者一人ひとりに寄り添ったサポート体制の充実 オンラインでの相談対応の体制を検討し、一人ひとりに合わせた支援を行う 2 情報保障等を担う福祉人材の育成強化 （１）点訳奉仕員養成通信講座の実施 在宅受講可能な講座の実施と受講者に合わせたフォロー体制を整備し、現役世代の受講者増を目指す。 （２）手話通訳者新任研修の実施 統一試験合格者に対する新任研修を実施し、通訳現場でスムーズに活動できる体制を整える。 3 バリアフリー図書製作強化と普及・啓発促進 （１）県内の小中高校、公立図書館等関係機関にバリアフリー図書を積極的に貸し出し、連携しながらバリアフリー図書の普及啓発を行う。 （２）マルチメディアデジタイズ図書製作強化 視覚障がい者だけでなく、読むことに困難がある方も利用できるバリアフリー図書の製作を強化する。 4 災害時等リスク管理体制の整備 防災士資格を持つ職員を中心に、南海トラフ巨大地震に向けた危機管理体制を強化し、視覚・聴覚障がい者関係団体等と連携した体制整備を図る。 （１）安否確認のための連絡体制について各関係団体等と平時から連携を取り、名簿等整備する。
地域貢献の取 組	（１）地域への視覚・聴覚障がい者等の理解・啓発促進 ・ＩＣＴ機器等の紹介、機器展開催等 ・点訳・音訳・手話通訳・要約筆記・ＩＣＴサポーター等の活動啓発 ・県社協、他団体と連携し、イベント出展等で視聴覚障がいに対する理解を深めてもらう （２）学ぶ場の提供 視聴覚障がい等の理解や啓発を積極的に行い、将来の福祉人材育成につなげる。

(1) 施設概要

業 務 内 容	社会福祉に携わる者に連携のある活動の場を提供
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利 用 定 員	625名（15会議室等）

(2) 運営方針

福祉活動の拠点施設として、ホール、会議室等の利用貸し出しと福祉に関する情報提供を行い、「すべての県民の方が利用しやすい施設」をめざして業務を推進する。

管理運営に当たっては、適正な施設の維持管理、安全管理の徹底、管理コストの削減に努め、利用者サービスの実施や入居団体、地域との連携を視野に入れて業務を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 会議室の利用促進と福祉情報の提供 2 安全管理の徹底と施設の維持管理 3 自主事業の展開 4 地域連携事業の取り組み
事業計画の内容	1 実施業務 (1) 指定管理業務 - ア ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸し出し - イ 社会福祉に関する情報の提供 - ウ その他社会福祉の発展に資する事業 (2) 施設の維持管理業務 (3) 利用の許可及び利用料金の徴収業務 2 重点目標の取り組み (1) 会議室の利用促進と福祉情報の提供 徳島県公共施設予約システムの利用促進を図るとともに、館内 Wi-Fi 環境の完備、駐車場の区画貸出等の利用者サービスの充実によって、さらなる利用者の拡大を図る。 また、デジタルサイネージやホームページを活用し、各種福祉情報を提供する。 (2) 安全管理の徹底と施設の維持管理 全職員が感染対策を含む安全管理に徹するとともに、利用者の転倒事故ゼロを継続させる。 また、施設の美化、定期的な植栽管理を行うことにより、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な施設の維持管理を行う。 なお、本年度は、徳島県によって、トイレ改修工事及び屋上防水・屋根改修工事が行われるほか、防災面からエレベーターの耐震補強工事が実施される。 (3) 自主事業の展開 幅広い年齢層が参加できる講座開催をはじめ、展示ホールを利用した企画展、委託清掃企業との協働による、福祉施設利用者の就労支援事業を実施する。

事業計画の内容	(4) 地域連携事業の取り組み 館内福祉団体等との相互協力体制を構築し、地域防災や健康づくりの取り組みを行う。 また、地区社会福祉協議会や民生委員等との連携により、相互の運営が円滑に行われるよう取り組む。
地域貢献の取組	(1) 防災フェアの開催 地域住民に災害時への備えと防災意識の向上を図ることを目的に「防災フェア」を開催する。 (2) 生涯健康フェアの開催 徳島県、福祉団体及び医療機関との協働により、生涯にわたって心と体の健康維持を図ることを目的に「生涯健康フェア」を開催する。 (3) アートセッションの開催 地元小学生の吹奏楽演奏会を通じて相互の交流を図る「アートセッション」を開催する。

徳島県地域生活定着支援センター

(1) 施設概要

業 務 内 容	福祉的な支援が必要な矯正施設退所予定者等に対し、社会復帰・地域生活への定着を支援
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地

(2) 運営方針

高齢又は障がいがあり福祉の支援を必要とする矯正施設退所者及び刑事司法手続き段階にある被疑者及び被告人等に、保護観察所、矯正施設、検察庁及び弁護士会等と連携し、地域生活の定着に向けた支援を行う。

また、罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止総合相談窓口」を設け、多様化が進む社会において孤立することがないように支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 円滑な支援業務の実施 2 関係機関との連携と地域支援ネットワークの構築 3 支援スキルの向上と各種支援情報の提供
事業計画の内容	1 実施業務 (1) 地域生活定着支援業務 ア コーディネート業務（出口支援） 保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所及び少年院）退所予定者の帰住地調整支援を行う。 イ フォローアップ業務 矯正施設退所者を受け入れた施設等への助言等を行う。 ウ 被疑者等支援業務（入口支援） 被疑者、被告人の福祉サービス等の利用調整や釈放後の継続的な援助等を行う。 エ 相談支援業務 犯罪をした人や非行のある人等に福祉サービス等についての相談支援を行う。 オ 業務を円滑かつ効果的に実施するための業務 関係機関等との連携により地域支援ネットワークの構築を図る。 (2) 再犯防止総合相談窓口業務 罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止総合相談窓口」を設け、多様化が進む社会において孤立することがないように支援を行う。 2 重点目標の取り組み (1) 円滑な支援業務の実施 矯正施設退所者や起訴猶予処分等となった高齢又は障がいのある方で、自立した生活を営むことが困難な方に対し、安定した地域生活が送れるよう、福祉関係機関と連携して必要な支援業務を行う。 (2) 関係機関との連携と地域支援ネットワークの構築 徳島保護観察所及び徳島刑務所等と定期的な連携会議を開催し、釈放後に住居がなく福祉の支援を希望する特別調整対象者の情報共有を行う また、生きづらさを抱える人たちを地域で包摂するための理解と取り組みを広めるため、自立支援協議会への参画と重層的支援会議の開催により、地域支援ネットワークの構築を図る。

事業計画の内容	(3) 支援スキルの向上と各種支援情報の提供 職員の積極的な研修会等への参加により、支援スキルの向上を図るとともに、ホームページを通じて各種支援情報を提供する。 また本年度は、四国内の地域生活定着支援センターと相互の情報交換と連携を図る「四国ブロック会議」を開催する。
地域貢献の取組	(1) あわサポートネットの開催 保護観察所等との共催により、県内関係機関との連携を強化し、相互のネットワークの構築によって、再犯防止を推進する「あわサポートネット」を県内3箇所で開催する。 (2) 再犯防止講師派遣事業の実施 再犯防止に取り組む団体等からの要請を受けて、職員が再犯防止の啓発活動を行う「再犯防止講師派遣事業」を実施する。 (3) とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画 誰ひとり取り残されることのない「地域共生社会」の実現に向けて、徳島県が開設した「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に参画し、加入団体相互の取り組みを通じて支援活動を共有する。

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

(1) 施設概要

業 務 内 容	障がい者の芸術文化活動を支援する拠点として、支援者の育成やネットワークづくり、発表する機会の創出等
所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59

(2) 運営方針

障がい者芸術・文化活動支援センターは、障がいのある方の芸術・文化の創造の機会の拡大や発表の機会の確保、さらには、支援人材の育成や関係者とのネットワークづくり等により、障がいのある方々の芸術・文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進する。

令和7年度は、6年度に引き続き「みんなの創造フェスター 2026 とくしま障がい者芸術・文化祭」を開催し、発表と交流の機会の更なる拡充を図る。特に、手話言語条例制定元年（4月施行）を記念して、手話の表現で歌うホワイトハンドコーラス隊を育成し、オープニングを飾る計画である。また、「ふらっとアートスタジオ（仮称）」開所にあたり、ふらっとラクリエとの協働でアートによる地域交流記念イベントを開催する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	1 全国障害者芸術・文化祭サテライト型芸術・文化祭「みんなの創造フェスター-とくしま障がい者芸術・文化祭」の更なる充実を図る。 2 手話言語条例制定を記念し、ホワイトハンドコーラス隊の育成に努める。 3 「ふらっとアートスタジオ（仮称）」の開所記念イベントを開催し、アート活動を通して、地域住民との交流を図る。
事業計画の内容	「支える」「育てる」「繋がる」「発表する」「広める」の5つの柱を基本に各事業を実施する。令和7年度は、特に次の事業に力を入れて取り組む。 1 人材（支援者等）の育成 (1) ワークショップの開催 - ア ホワイトハンドコーラス (ア) 期間 令和7年5月から令和8年2月までの間 全10回程度 (イ) 対象 徳島県立視覚・聴覚支援学校生徒・保護者等30名程度 (ウ) 講師 ホワイトハンドコーラス NIPPON - イ その他 写真 等 2 発表と交流の機会の創出 (1) 「みんなの創造フェスタ-2026 とくしま障がい者芸術・文化祭」の開催 - ア 期間 令和8年2月の5日間（予定） - イ 会場 あわぎんホール 1階 ホール 他 - ウ 内容 美術作品展及びステージイベント 等 (2) 2026年カレンダー作成（イラスト募集）
地 域 貢 献 の 組 取	(1) Tシャツデザインのデザイナーとの協働による商品化 (2) ふらっとアートスタジオ（仮称）開所記念イベントの開催 （開所予定：令和7年10月1日）

徳島県パラスポーツ協会・ノーマライゼーション促進センター

(1) 事業概要

事業内容	総合的なパラスポーツ振興事業
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
サテライト施設	トレーニングセンター（徳島市西新浜町 希望の郷内）

(2) 運営方針

令和6年4月に名称を「徳島県パラスポーツ協会」へ変更し、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるパラスポーツ（＝もうひとつのスポーツ）の推進と障がいのある人もない人も誰もが主役となって活躍する「共生社会」の実現を目指し、インクルーシブスポーツの環境整備に取り組んでいく。

また、徳島県第3期スポーツ基本計画、日本パラスポーツ協会のビジョンを踏まえ、中長期的な事業展開を図っていく。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	- パラスポーツの普及・拡大 - パラスポーツの競技力の向上 - 協会10周年（令和8年度）に向けた事業の検討
事業計画の内容	1 パラスポーツ交流支援事業 パラスポーツを通じ、障がいのある人とない人との交流の促進、インクルーシブスポーツ実施のための環境整備を行う。 年齢、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できるパラスポーツ体験イベント、パラスポーツサポーターの派遣・スキルアップ研修、県内スポーツ団体等で実施するパラスポーツを通じた交流事業に対し、備品購入等の補助を行い、環境づくりをすすめる。 2 次世代パラアスリート発掘・育成事業 「2024年パリパラリンピック」や「2025年東京デフリンピック」が開催され、次世代を担う新たなパラアスリートの発掘・育成、パラスポーツ競技人口の増加を図るため、パラスポーツ選手・団体の育成強化やマッチング、幼少期から身近な地域でパラスポーツに参画する機会を提供する。 3 全国障害者スポーツ大会派遣事業 令和7年10月25日から27日までの3日間開催予定の第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）に選手団を派遣し、パラスポーツの振興と自立と社会参加の促進を図る。 中国・四国ブロック予選会ソフトボール競技の実施。（令和7年5月24日～25日） 4 パラスポーツ活動促進事業 パラスポーツの普及振興を図るため、パラスポーツ教室（オンライン含）、特別支援学校対抗ボッチャ大会等を開催する。 5 徳島県障がい者福祉バス運行事業 障がい者団体が、安心・安全に福祉バスを利用し、社会参加の促進を図る。
地域貢献の取組	○トレーニングセンターの活用 「希望の郷」内トレーニングセンターを施設利用者だけではなく、地域の方々、パラスポーツクラブチーム、パラスポーツ競技者等に貸出を行う。また、整備した備品（ペトラ、競技用車いす等）をパラスポーツクラブチーム、総合型地域スポーツクラブ、教育関係機関等へ貸出を行い、地域でのスポーツの推進を図る。

2 令和7年度 収支予算

(1) 令和7年度 資金収支予算総括表

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

(25サービス区分合計)

(単位：円)

区分 項目	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
収入	事業活動による収入	1,572,057,000	1,569,528,000	2,529,000
	施設整備等による収入	16,248,000	4,219,000	12,029,000
	その他の活動による収入	21,841,000	28,198,000	△6,357,000
	合 計	1,610,146,000	1,601,945,000	8,201,000
支出	事業活動による支出	1,494,698,000	1,435,292,000	59,406,000
	施設整備等による支出	67,895,000	69,874,000	△1,979,000
	その他の活動による支出	36,594,000	118,358,000	△81,764,000
	予備費支出	0	0	0
	合 計	1,599,187,000	1,623,524,000	△24,337,000
当期資金収支差額合計		10,959,000	△21,579,000	32,538,000
(うち、事業活動資金収支差額)		(77,359,000)	(134,236,000)	(△56,877,000)
前期末支払資金残高		641,834,032	663,413,032	△21,579,000
当期末支払資金残高		652,793,032	641,834,032	10,959,000

※ 上記、事業活動による支出の内、人件費支出 960,740千円

当初予算の概要

勘定科目の区分ごとの主な内容については、次のとおり

事業活動による収入は、前年度予算額（第2次補正）1,569,528千円に対し、100.2%増の1,572,057千円となっている。

その主な内容は、希望の郷、未来及びふらっとKOKUFUにおける障害福祉サービス等事業収入1,070,259千円、未来における児童福祉事業収入145,555千円等となっている。

事業活動による支出は、1,494,698千円となり、前年度予算額1,435,292千円に対し、104.1%の増となっている。

その主な要因は、職員数増に伴う人件費支出39,264千円の増、障害福祉サービスや委託事業に係る運営費や事業費の増に伴う、事業費支出及び事務費支出20,047千円の増となっている。

なお、人件費所要見込額は、９６０，７４０千円、事業活動収入に対する人件費比率は
６１．１％となっている。

事業活動資金収支差額については、７７，３５９千円となり、前年度予算額（第２次補正）
１３４，２３６千円に対し、５７．６％となっている。

次に、施設整備等による収支について、施設整備等による収入は１６，２４８千円となってお
り、施設整備等による支出は６７，８９５千円となっている。
支出の主な内容は、ふらっとＫＯＫＵＦＵにおける、ふらっとアートスタジオに係る建物取得支出
３３，６４０千円、希望の郷における建物改修工事に係る建物取得支出１４，６３０千円等であ
り、施設整備等による資金収支差額は△５１，６４７千円となっている。

その他の活動収入による収支については、その他の活動収入は２１，８４１千円、その他の活
動支出は３６，５９４千円となっている。主な内容は、希望の郷及び未来の将来の改修等に備え、
３０，０００千円を施設整備等積立資産へ積み立てるものであり、その他の活動資金収支差額は
１０，９５９千円となっている。